

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2016

1/1

No.637

日本の伝統にふれて

- P.2 町長年頭のあいさつ
- P.3 町政情報館
- P.10 インフォメーション
- P.11 図書カードが当たるお年玉クイズ
- P.14 愛川トピックス
- P.15 愛川ブランド認定品を紹介します



編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1
☎ 046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021

HP 愛川町

検索

迎春

後世につなぐまちづくり

愛川町長 小野澤 豊

明けましておめでとうございます。皆様には、ご家族おそろいで、希望に満ちた輝かしい新春をさわやかに欢迎您的こととお喜び申し上げます。

年頭に当たり、謹んでごあいさつ申し上げますとともに、日頃から町政発展のために温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、新町発足60周年の記念すべき節目を迎え「サマーフェスティバル」や「若者たちの音楽祭」など、年間を通じてさまざまな形で記念イベントを開催させていただきました。多くの町民の皆様とともに喜びを分かち合うことができましたこと、そして、これまで愛川を築いてこられた世代の方々と次代を担う子供たちが交流できましたことは、愛川町のこれからのまちづくりの大きな礎になるものと確信いたしております。

また、小児医療費助成の拡大をはじめ、愛川ブランドの認定やあいちゃん音頭の制作、空き家バンク制度の創設、三世帯同居世帯への住宅取得・改修費用の助成のほか、町内全域の防犯灯LED切り替えなど、多くの事業を実施することができました。

加えて、小中学校へのエアコン設置に関わる実施設計に着手したほか、半原か

ら本厚木間の速達性を図るため、本年2月末から国道412号バイパス（厚木市林地区）経由の路線バス運行を開始する運びとなりました。

迎えた平成28年は、人口減少や少子高齢化への対策が喫緊の課題となっている中で、町議会や産業界、メディアなどから幅広いご意見を伺いながら、後世につなぐまちづくりのシナリオとなる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めてまいります。安定した雇用を創出し新しい人の流れを作るとともに、結婚・出産・子育てにわたる切れ目のない支援や高齢者が健康でいきいきと生涯現役で活躍できるステージづくりなど、しっかりとしたまちづくりを進めてまいります。「百里の道も一足から」。今、住んでいる「ふるさと愛川」が永遠と続く安らぎの場所であり続けるために、これからも町民皆様との揺るぎないパートナーシップのもと、「心ある町・夢ある町」の実現を目指し、次の世代に誇れる愛川の前進に邁進してまいります。

本年が、皆様にとって幸多い年となりますことをご祈念いたしますとともに、町政への相変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます、新年のごあいさついたします。



もっと住みやすい
愛川をめざして…

町の取り組みを紹介します



路線バス実証運行

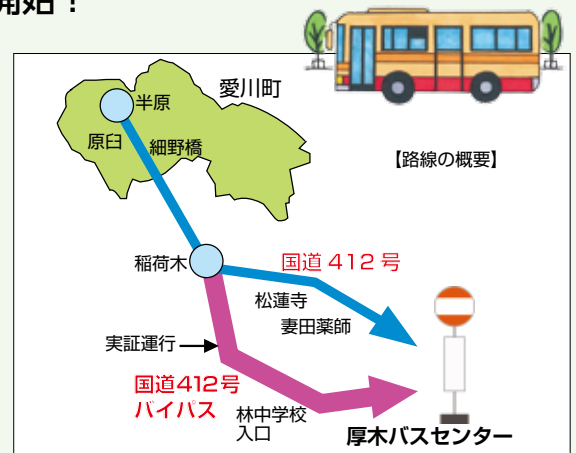
いよいよ 国道412号バイパス経由のバス運行を開始！

町民皆さんからの要望やアンケート調査結果を踏まえ、バス事業者と協議を重ねた結果、厚01系統「半原～野外センター前～厚木バスセンター」の一部の便を、2月下旬から試験的に国道412号バイパス経由に変更し運行します。

この利用状況を踏まえて、本格運行へ移行することとなりますので、多くの皆さんのご利用をお願いします。

運行の詳細については、「お茶の間通信2月15日号」でお知らせします。

☎ 企画政策課企画政策班 ☎ (内線) 3233



安全・安心のために

防犯カメラを設置・LED防犯灯へ交換中

防犯対策強化のため通学路を中心に防犯カメラ13基を設置し、安全確保に努めています。

また、町内の約4,700灯の全防犯灯を、LED灯へ交換しており、2月末までに完了します。

☎ 住民課交通防犯班 ☎ (内線) 3320



健康づくりのために

健康チェックを応援

誰もがいきいきと健康で暮らしていくことを目指して、自分の健康状態を自分でチェックできるように、血圧計、骨密度計、体組成計などの測定機器を購入し、健康プラザに設置します。利用開始日についてはあらためてお知らせします。

☎ 健康推進課健康づくり班 ☎ (内線) 3342



空き家対策を進めています

空き家バンクに登録を

空き家を有効活用することで良好な生活環境を守り、定住促進を図るため、空き家バンク制度を平成27年度に創設しました。

この制度は、空き家の売却や賃貸の希望がある所有者の方に登録していただき、町ホームページに掲載して、空き家を購入したい方や借りりたい方に情報を提供するものです。

昨年12月15日現在、空き家バンクには4件の登録があります。町内に空き家をお持ちの方は、空き家バンクにご登録をお願いします。

☎ 環境課環境対策班 ☎ (内線) 3512



道路区画線などの整備



歩行者の安全確保と、車両の安全走行のため、町内全域の横断歩道や停止線、学校周辺のスクールゾーンなどを見やすくなるよう整備しています。

☎ 住民課交通防犯班 ☎ (内線) 3320

窓口

マイナンバーの利用がはじまります

問 行政推進課行政管理班 ☎(内線) 3245

昨年10月から11月にかけて、皆さんのお手元にマイナンバーをお知らせする「通知カード」を送付しました。今月から、町役場をはじめ、国や

県の機関、市町村の窓口での手続きなどで、マイナンバーの利用が始まります。

役場窓口でマイナンバーを利用する主な手続きは、次のとおりです。

- ・国民健康保険
- ・障害者手帳、障害福祉サービス
- ・児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当
- ・介護保険
- ・子ども・子育て支援事業（保育園の利用など）
- ・町民税、軽自動車税、固定資産税

窓口での写真付き身分証明書の提示にご協力ください

窓口では、なりすましによる不正な手続きを防ぐため、厳格な本人確認を行います。

個人番号カードをお持ちの方は、個人番号カードをお持ちください。通知カードと顔写真付きの公的な身分証明書（運転免許証など）をお持ち

ちください。ご理解とご協力をお願いします。

※顔写真付きの公的な身分証明書を
お持ちでない方は、各手続き窓口
へお問い合わせください。

個人番号カードの交付が始まります

申請された方に今月から順次、個人番号カードを交付します。

① 交付場所などをお知らせする「交付通知書（はがき）」が自宅に届きます。

② 交付通知書（はがき）に記載された期限までに、住民課に交付通知書、通知カード、本人確認書類などをお持ちになり、ご本人がお越しください。

※15歳未満の方、成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

③ 窓口で本人確認の上、暗証番号を設定すると、カードが受け取れます。

※暗証番号はあらかじめ考えておいてください。



通知カードを受け取っていない方へ

受け取りが済んでいない通知カードは、役場で保管しています。今後、各種の手続きで使用する大切なものですので、住民課へお問い合わせいただき、早めにお受け取りください。

問 住民課住民窓口班 ☎(285)6936

表彰

教育委員会表彰
スポーツ・文化活動で優秀な成績

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3612

11月24日、クラブ活動などで優秀な成績を収めた6人の方に佐藤教育長から表彰状が贈られました。

受賞者は、大会でのエピソードや今後の抱負などを述べ、「良い結果を残し、皆様にまた報告ができるように頑



▲表彰された皆さん

張ります」と力強く語っていました。教育長からは、「皆さんの功績は、町のスポーツや文化の発展の大きな原動力となっています。これからも練習に励み、新たな目標の達成に向け、一歩一歩進んでください」と激励の言葉が贈られました。

(敬称略)

鎌倉知也(角田)	第97回全国高等学校野球選手権大会 ベスト8
熊澤萌里(角田)	第70回国民体育大会ソフトテニス競技神奈川県予選会 優勝
林優斗(半原)	第46回関東中学校バドミントン大会 準優勝
梅澤彩花(中津) 熊坂飛南乃(中津) 諏訪部好央(角田)	平成26年度神奈川県高等学校総合文化祭器楽・管弦楽部門知事賞

マイナンバー制度のお問い合わせは
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120(95)0178 (無料)
平日 午前9時30分～午後10時
土日・祝日 午前9時30分～午後5時30分

審議会などの委員を募集します

問 表内の問い合わせ欄をご覧ください

町民皆さんの声をまちづくりに生かすため、各種の審議会などの委員を次のとおり募集します。皆さんの積極的な応募をお待ちしています。

応募資格◆

① 町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中

の会議に出席できる方
② 他の審議会などの公募委員でない方

③ 町職員および町議会議員でない方

応募方法◆ 審議会等委員応募申込書に必要事項を記入し、各担当課へ提出してください。郵便・ファクス・電子メールでも受け付けます。応募申込書は、役場1階町政情報コーナー・各担当課・半原出張所・中津

出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザにあります。町ホームページからダウンロードもできます。

応募期限◆ 1月29日(金)

報酬・謝金◆ 委員となった方には、条例に基づき報酬をお支払いします。

■委員を募集する審議会など

【公共交通検討委員会】

主な設置目的	町の公共交通のあり方や交通諸問題の調査・審議をします。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	2回程度
任期	平成28年4月1日～平成30年3月31日		
申込書の提出と問い合わせ	企画政策課企画政策班 ☎(285)6924 FAX(286)5021 ✉kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp		

【愛川町総合計画審議会】

主な設置目的	町の最上位計画である総合計画の策定について、町長の諮問に応じて調査・審議をします。		
募集人数	3人	年間開催予定回数	3回程度
任期	平成28年4月1日～審議終了まで		
申込書の提出と問い合わせ	企画政策課企画政策班 ☎(285)6924 FAX(286)5021 ✉kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp		

【協働事業審査部会】

主な設置目的	町民活動応援事業や提案型協働事業の提案内容を審査し、事業の採否を判定します。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	3回程度
任期	平成28年4月1日～平成30年3月31日		
申込書の提出と問い合わせ	行政推進課協働推進班 ☎(285)6925 FAX(286)5021 ✉gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp		

【生涯学習推進プラン推進委員会】

主な設置目的	町生涯学習推進プラン後期基本計画の策定および総合的な推進に関する事項について協議します。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	2回程度
任期	平成28年4月1日～平成30年3月31日		
申込書の提出と問い合わせ	生涯学習課生涯学習班 ☎(285)6959 FAX(286)4588 ✉shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp		

【男女共同参画基本計画推進委員会】

主な設置目的	男女共同参画後期基本計画の策定および総合的な推進に関する事項について協議します。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	2回程度
任期	平成28年4月1日～平成30年3月31日		
申込書の提出と問い合わせ	生涯学習課生涯学習班 ☎(285)6959 FAX(286)4588 ✉shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp		

【教育委員会点検・評価委員会】

主な設置目的	教育委員会が実施している事業について、適正な執行が図られているか、点検・評価を行います。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	2回程度
任期	平成28年4月1日～平成30年3月31日		
申込書の提出と問い合わせ	教育総務課庶務施設班 ☎(285)6957 FAX(286)4588 ✉kyoiku@town.aikawa.kanagawa.jp		

年金

新成人の皆さん
20歳になると国民年金が始まります！

問 国民年金課国民年金班 ☎(内線) 33377
厚木年金事務所 ☎(223) 71771

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになっていきます。20歳になった皆さんは、保険料の納付が始まります。年金制度を正しく理解していただくため、国民年金への疑問にお答えします。

Q. 20歳になった時の手続きは？

A. 20歳になる月（1日生まれの方はその前の月）に、日本年金機構から案内が送られます。案内の中の「国民年金被保険者資格取得届出書（照会票）」に記入・押印の上、町国保年金課へ提出するか、同封されている返信用封筒にて返送してください。20歳になる月（1日生まれの方はその前の月）の終わりまでに案内が届かない場合は、年金事務所にお問い合わせください。

Q. 保険料が納められません。どうすればいい？

A. 経済的に苦しくて保険料が納められないときのために「保険料免除制度」があります。また、学生には、「学生納付特例制度」、30歳未満の方には、「若年者納付猶予制度」があります。

申請し、一定の基準を満たしていれば保険料が免除・猶予されます。免除・猶予を受けずにそのままにしておくと、将来年金を受けられなくなってしまう可能性がありますのでご注意ください。

Q. 保険料を納めるのは何年間？

A. 国民年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料が掛かり、全ての保険料を納付すると、65歳から満額の老齢基礎年金（平成27年度は年額780,100円）が受けられます。また、老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間、免除・猶予期間、合算対象期間を合わせて最低25年必要です。

Q. 厚生年金の保険料を納めていますが、国民年金の保険料も納めるの？

A. 厚生年金や共済組合の加入者を、国民年金の「第2号被保険者」といい、20歳以上60歳未満の加入期間は、国民年金保険料も合わせて納めていることとなりますので、別途納める必要はありません。

また、原則65歳未満の厚生年金や

共済組合加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者（夫または妻）を、国民年金の「第3号被保険者」といいます。その期間は国民年金保険料を納めた期間に入りますので、個人で納める必要はありません。

Q. 年金は老後のためだけのもの？

A. 国民年金は、病気やけがで障害が残ったときに障害基礎年金、一家の生計を支えてきた加入者が亡くなったときに遺族基礎年金が受けられる場合があります。万一のときでも、経済的な保障があります。

例えば平成27年度の給付額(年額は

● 障害基礎年金

(1級) 975,100円

(2級) 780,100円

※障害基礎年金の等級は、身体障害者手帳の等級とは異なります。

● 遺族基礎年金(子が1人ある妻)

1,004,600円

Q. 将来、年金は本当にもらえる？

A. 国民年金は、国が責任を持つ制度です。また、適切な見直しを行っており、要件を満たせば年金は必ず受け取れますのでご安心ください。

福祉

地域福祉計画・地域福祉活動計画策定
町民懇談会を開催します

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3353

町と社会福祉協議会では、「第2次地域福祉計画（町の行政計画）」、「地域福祉活動計画（社会福祉協議会の活動計画）」が目標年次を迎えることから、平成27年度・28年度の2カ年で計画の改定を予定しています。

この改定にあたり、町民皆さんの声を計画内容に反映していくため、アンケート調査や、町民ワークショップを設置するなど、町民参加による計画づくりを進めています。

このたび、皆さんからご意見やご提言をいただくため、対話方式による町民懇談会を開催します。多くの方の参加をお願いします。事前の申し込みは必要ありませんので、時間までに会場にお越しください。

開催日時 ◆ 1月31日（日）午後1時30分

開催場所 ◆ 福祉センター3階会議室

意見

皆さんのご意見をお寄せください —パブリック・コメント・ハンドブック—

問 行政推進課協働推進班 ☎(内線) 3245

現在、各分野で計画などの策定や見直しを進めています。このたびこれらの案がまとまりましたので、それぞれの内容について町民皆さんからのご意見を募集します。

閲覧場所 ◆1月14日(木)から、役場1階町政情報コーナー・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザ・町ホームページで閲覧できます。

意見の募集期間 ◆1月14日(木)～2月2日(火)

意見の提出方法 ◆閲覧場所に備え付けてある所定の用紙に必要事項を記入し、担当課へ提出(郵送・ファクスも可)または電子メールで送信してください。

愛川町まち・ひと・しごと創生 総合戦略(案)

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本町の人口の現状と将来の展望を踏まえた今後5カ年の施策の方向を提示します。

問 企画政策課 ☎(内線) 3234

愛川町耐震改修促進計画(案)

「愛川町耐震改修促進計画」が計画目標年次を迎えたこと、耐震改修促

進法の一部改正により「県耐震改修促進計画」が改訂されたことから、地震の被害から町民の生命・財産を守ることを目的として、建築物の耐震化に総合的・計画的に取り組みため計画を改訂します。

問 都市施設課都市計画班 ☎(内線) 3444

愛川町営住宅管理計画及び愛川町営住宅ストック総合活用計画の改訂(案)

「愛川町営住宅管理計画」、「愛川町営住宅ストック総合活用計画」が計画目標年次を迎えたことから、今後10年間の町営住宅の管理・整備・維持保全の方針を定め、既存ストックの総合的活用を図るため計画を改訂します。

問 都市施設課建築班 ☎(内線) 3447

愛川町立体育施設条例の一部改正(案) 坂本プールの廃止

坂本プールは利用者が少ないことに加え、施設も老朽化したことから廃止するものです。

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3632

意見

厚木愛甲環境施設組合パブリック・コメント ごみ処理広域化実施計画などにご意見を

問 厚木愛甲環境施設組合事務局 ☎(297)1153

愛川町、厚木市、清川村の3市町村により設置されている厚木愛甲環境施設組合では、ごみ処理広域化に向けて事業を進めています。

今回、広域処理の取り組みを定め、たごみ処理広域化実施計画の内容を一部変更するとともに、ごみ中間処理施設整備に必要な事項を基本計画に定めます。この計画案について皆さんの意見を募集します。

計画案 ◆「厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画(改訂)」、「ごみ中間処理施設整備基本計画」

意見の募集期間 ◆1月5日(火)～2月5日(金)

※詳しくは、組合ホームページ

<http://www.h7dion.ne.jp/~atsuai/> をご覧いただくか、電話でお問い合わせください。



「税についての作文」 入選

税に対する意識の浸透拡大を図るため、全国納税貯蓄組合連合会ならびに国税庁が行った第49回中学生の「税についての作文」の入選作品が決まりました。(敬称略)

【神奈川県納税貯蓄組合連合会優秀賞】

山際岬(愛川中3年)

【厚木税務署長賞】

山田志穂(愛川東中3年)

【愛川町長賞】

成井凜(愛川東中3年)

【愛川町教育委員会教育長賞】

山口真由(愛川中3年)

表彰

交通事故のない、安全な町を目指して
交通安全推進大会を開催

問 住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320

悲惨な交通事故の撲滅を願い、町民の皆さんが一丸となって交通安全に取り組もうと、11月21日、文化会館で「平成27年度交通安全推進大会」を開催しました。

当日は、交通安全に功績のあった方々に対する表彰式や交通安全作文の朗読が行われました。



▲表彰された皆さん

大会で表彰された皆さん(敬称略)

● 町交通安全対策協議会長表彰

交通安全作文最優秀賞 ◆ 高橋恭介

(中津第二小1年)・小針るりあ(高峰小3年)・山口優芽(中津小6年)・

嶋崎ひまり(愛川東中1年)

交通安全作文優秀賞 ◆ 岸明菜(高峰小1年)・足立原将太郎(中津小4年)・

武内瑞貴(半原小6年)・田口純也(愛川中原中1年)

● 町交通安全対策協議会長・厚木警察署長連名表彰

セーフティ・ドライブ・コンテスト

優秀賞行政区 ◆ 半縄区・箕輪区・川北区

同努力賞行政区 ◆ 坂本区

● 厚木警察署長表彰

交通安全功労者 ◆ 影山幸子(三増)・

岡本順子(中津)・武川博之(半原)

● 厚木警察署長・厚木警察署管内交通安全協会会長連名表彰

交通安全功労者 ◆ 尾本信子(半原)・

大野文男(中津)・鈴木文男(中津)・

三浦弘美(中津)

優良運転者(10年) ◆ 三沢昭吉(中津)

● 厚木警察署管内交通安全協会会長表彰

交通安全功労者 ◆ 松坂哲郎(中津)

● 厚木警察署管内交通安全協会会長表彰

交通安全功労者 ◆ 松坂哲郎(中津)

● 厚木警察署管内交通安全協会会長表彰

交通安全功労者 ◆ 松坂哲郎(中津)

交通安全功労者 ◆ 松坂哲郎(中津)

受賞が紹介された皆さん(敬称略)

大会席上で次の方々の受賞が紹介

されました。

● 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長連名表彰

優良運転者 ◆ 大野洋子(中津)

● 神奈川県知事表彰

交通安全功労者 ◆ 清田洋二(田代)

● 県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰

交通安全功労者 ◆ 内田照夫(中津)

● 県交通安全協会会長表彰

優良運転者(15年) ◆ 熊坂大輔(中津)・松崎一恵(中津)・瀧柳九仁(角田)

交通安全賞章「緑十字銅章」・交通安全功労者 ◆ 熊坂哲夫(中津)

優良運転者 ◆ 吉邑高志(半原)・小野勝儀(春日台)

● 県警察本部長・県地域交通安全活動推進委員協議会長連名表彰

交通安全功労者 ◆ 内田照夫(中津)

● 県交通安全協会会長表彰

優良運転者(15年) ◆ 熊坂大輔(中津)・松崎一恵(中津)・瀧柳九仁(角田)

助成
ひとり親家庭への
医療費助成制度のお知らせ

問 子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線) 3365

ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)

に対し、入院費・通院費などの医療費

を助成しています。随時受け付けをし

ていきますので、子育て支援課で申請し

てください。ただし、申請者および同

居親族に所得制限があります。

助成対象者 ◆ 次に該当するひとり親

家庭が対象です。

① 18歳に達する年度の末日(3月31日)

までにあるお子さんを養育している。

② 高等学校等に在学中の18歳以上20

歳未満のお子さんを養育している。

③ 中程度以上の障害のある18歳以上20

歳未満のお子さんを養育している。

申請に必要な物 ◆

・健康保険証(親子共に必要です)

・申請者の印鑑

※上記以外にも申請者および同居親

族の所得(課税)証明書などが必

要な場合もありますので、申請前

に子育て支援課子ども福祉班へご

相談ください。



助成

母子・父子・寡婦家庭の方へ
修学資金などの貸付制度のお知らせ

問 厚木保健福祉事務所生活福祉課 ☎(224)1111

県では、母子家庭や父子家庭など、父母のいない家庭のお子さんが安心して修学できるように、修学資金や就学支度資金などの貸付制度を設けています。

貸付額は、表の限度額内で必要と認められる金額です。貸し付けに当たっては、所得などの要件がありません。合格決定前から相談を受け付けていますので、早めにご相談ください。

修学資金 ◆ 高校・大学・専門学校などに修学するために必要な資金の貸し付け
就学支度資金 ◆ 小・中・高校・大学・専門学校などへの入学に必要な資金の貸し付け

※県教育委員会が行う奨学金制度や独立行政法人日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方は、修学資金の貸し付けを受けることはできません。

■貸付制度の内容(限度額)

学校の種別	修学資金		就学支度資金
	貸付月額	貸付月数	貸付総額
小学校	—	—	40,600円
中学校	—	—	47,400円
高等学校 専修学校高等課程	公立	36ヵ月	150,000円
	私立		410,000円
専修学校一般課程	公立	24ヵ月	150,000円
	私立		32,000円
高等専門学校 ※()内は4年生以降の金額	公立	60ヵ月	150,000円 (45,000円)
	私立		410,000円 (53,000円)
短期大学 専修学校専門課程	公立	24ヵ月	370,000円
	私立		580,000円
大学	公立	48ヵ月	370,000円
	私立		580,000円

助成

商工振興資金利子補給補助制度
信用保証料補助制度のお知らせ

問 商工観光課商工労政班 ☎(285)6948

町内にある中小企業者が次の融資を受けた場合、償還利子の一部を補助する「商工振興資金利子補給補助金」、融資を受ける際に支払った信用保証料の一部を補助する「信用保証料補助金」を設けています。

納していること
申請方法 ◆ 商工観光課にある申請書に必要事項を記入し、金融機関で融資確認をした上で、商工観光課へ申請してください。
申請期限 ◆ 1月29日(金)

種類	商工振興資金利子補給補助金	信用保証料補助金
項目	次ぎの資金の借り入れ合計500万円を限度とします。 ・町中小企業事業資金 ・県小規模事業資金 ・県小口零細企業保証資金 ・県経営安定資金(神奈川県中小企業制度融資実施要領第4項第2号に限る) ・日本政策金融公庫国民生活事業資金	次ぎの融資を受けるにあたり、支払った信用保証料が対象です。 ・町中小企業事業資金 ・県小規模事業資金 ・県小口零細企業保証資金 ・県経営安定資金(神奈川県中小企業制度融資実施要領第4項第2号に限る)
補助期間	借入の月から3年間	
補助率・補助金	償還利率の年2%以内	・町中小企業事業資金を借りた場合は上限3万円 ・県小規模事業資金等を借りた場合は上限1万5千円

※セーフティネット保証制度を利用した融資はこれらの補助の対象とはなりませんので、ご注意ください。

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
1月10日(日)	平成28年愛川町成人式	午後2時	午後4時	愛川町・愛川町教育委員会・ 愛川町成人式実行委員会 ☎285-6959	関係者
1月14日(木)	新春講演会 「どうなる日本! 日本経済の明日を読む」 経済ジャーナリスト 須田 慎一郎	午後1時 30分	午後3時	商工観光課 ☎285-6948	無料 (先着535人)
1月17日(日)	第11回“A・I・K・A・W・A” 薫風祭 千変万華 ～つながり・広がる・未来～ ステージ部門	午前10時 30分	午後3時	神奈川県立愛川高校 ☎286-6201 河村	無料 (先着535人)
1月31日(日)	愛川町文化会館事業協会自主事業 春風亭小朝・林家木久蔵 落語会	午後2時	午後4時	愛川町・愛川町文化会館事業協会 ☎285-6960	指定席 1,500円

※1月31日(日)落語会の入場券は、あいかわ夢カード2枚で購入できます。前売り券が売り切れた場合は、当日券はありません。

展示			
月日	催し	主催	備考
1月14日(木)～ 1月17日(日)	第11回“A・I・K・A・W・A” 薫風祭 千変万華 ～つながり・広がる・未来～ 展示部門	神奈川県立愛川高校 ☎286-6201 河村	初日は午前9時から 最終日は午後3時まで
1月23日(土)～ 1月31日(日)	スリーエークラブ 「新春絵画展」	スリーエークラブ ☎285-4631 小田	初日は正午から 最終日は午後3時まで

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。1月の休館日は1日～3日・5日・12日・19日・26日です。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相 談

町民相談 区住民課住民相談班 ☎285-6937 (直通)	
法律相談《予約制》	1月8日(金)・21日(木) 午前10時～午後3時 ※2月は5日(金)・18日(木)
司法書士法律相談	1月13日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	1月14日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	1月20日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	1月27日(水) 午後1時～4時
不動産相談	1月28日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	1月4日・7日・14日・18日・21日・25日・28日 午前10時～午後3時
人権・行政ごまきりと相談	1月8日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

教育相談 区教育開発センター ☎206-1061 (直通)	
来所相談	
毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	
出張相談	
●レディースプラザ 1月18日(月) ●ラビンプラザ 1月25日(月) いずれも午前10時～午後3時 ※前日までに電話で予約してください。	
電話相談	
平日 午前9時～午後4時	

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会 区商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523	
ハローワーク職員による就労相談	1月14日(木)午後1時～4時 役場1階相談コーナー

■メール配信サービスに登録
携帯電話やスマートフォンからはaikawa@emp.nkkr.jp宛に空メールを送信して登録。
区総務課広報広聴班☎(内線)3222



催し



サイエンスカフェ開催

厚木地区食品衛生協会がサイエンスカフェを開催します。コーヒーなどを飲みながら気軽に「肉食と健康」について考えませんか。

日 2月18日(木)午後2時30分～4時30分(受け付けは午後2時～) 所 オークラフロンティアホテル海老名 師 東京農業大学 多田耕太郎教授 人 30人(多数の場合は抽選) 費 1,000円(1ドリンク、お茶菓子付) 申 2月4日(木)までに厚木地区食品衛生協会へ 問 厚木地区食品衛生協会 事務局 ☎・FAX 222-7643 ✉ afha@h9.dion.ne.jp

消防出初め式を開催
—安全で安心な町を目指して—

新春恒例の「平成28年愛川町消防出初め式」を開催します。

地域防災の要となる消防署、消防団、地域や事業所の自衛消防隊などが集結し、消防総合演技や一斉放水を行うほか、愛川中原中学校吹奏楽

部、愛川高校和太鼓部の演奏も行われます。ぜひご参観ください。

日 1月9日(土)午前9時30分～11時30分 所 下箕輪消防訓練場(雨天の場合は文化会館ホール)

問 消防課庶務班 ☎285-3131

中高年のための再就職支援講座

中高年の再就職を支援するセミナーを開催します。午前の部は「応募書類対策セミナー」、午後の部は「面接対策セミナー」です。午前・午後は別開催ですので、それぞれに申し込みが必要です。

日 2月12日(金)午前10時～午後4時30分 所 文化会館3階大会議室 人 県内在住の40歳以上の方、各回40人 申 1月15日(金)～2月4日(木)午後5時(必着)。詳しくは、県ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f70015/>、または町商工観光課で配布している「セミナーのご案内」をご覧ください。

問 ランスタッド株式会社「中高年のための再就職支援講座」係 ☎045-311-6000、受け付け時間(平日)午前9時30分～午後6時

お年玉



今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。今回はお年玉として

正解者の中から抽選で6人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

10日に開催される、新年の風物詩となっているスポーツ行事は?

- ① 消防出初め式
- ② 町一周駅伝
- ③ かながわ駅伝

応募方法 ◆ 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆ 1月7日(木)(郵送の場合は当日消印有効)

あて先 ◆

はがきの場合...〒243-0392 角田251-1 総務課広報広聴班
ファックスの場合...286-5021
電子メールの場合...e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は2月1日号で発表。

12月1日号の答えと当選者(敬称略)

- 正解: ① 18
- 当選者: 小島尚輝、田代修士、五十嵐美知子

■ 消防団員募集中! あなたもはじめませんか、消防団! 入団資格

◆ 消防団員は、本業を持ちながら18歳以上で町内在住・在勤の方

問 消防課庶務班 ☎(285) 3131 1 「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

今月の抽選予約 4月利用分
抽選結果 2月2日(火)

当選者は2月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課 ☎(285) 6958

1月の休館日・休園日

次の日程のほか、各施設とも1月1日(金)～1月3日(日)までお休みです。

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、13日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	26日(火)
図書館	毎週火曜日、4日(月)
郷土資料館	毎週月曜日(11日を除く)、12日(火)

今月の納税・納付期限

- 【町県民税】第4期分
 - 【国民健康保険税】第8期分
 - 【介護保険料】第8期分
 - 【後期高齢者医療保険料】第7期分
- 納期限は、2月1日(月)です。

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

☎1月30日(土)・31日(日)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

高額療養費を申請する方は
確定申告前に領収書の複写を

確定申告の際に医療費控除を受ける方は、医療機関の領収書の原本を提出することになります。

一方、国民健康保険の高額療養費を申請する場合にも、領収書の確認が必要になります。

そのため、平成27年中に医療機関を受診した分の高額療養費を、確定申告後に申請する場合には、確定申告前に領収書の写しをとっておく必要がありますのでご注意ください。

高額療養費申請書は該当者に国保年金課から送付します。領収書の写しと一緒に持ちください。

☎国保年金課国保年金班 ☎(内線) 3379

厚木労働基準監督署の庁舎移転

厚木労働基準監督署が1月12日(火)から移転します。管轄区域に変更はありません。

新所在地 ◆ 厚木市中町3-2-6厚木Tビル5階、本厚木駅北口から徒歩5分(駐車場はありません)。

移転後の電話番号 ◆ 庶務・会計関係 ☎046-401-1640、監督・労働条件・安全衛生関係 ☎046-401-1641、労災保険関係 ☎046-401-1642

☎厚木労働基準監督署 ☎228-1331

町有地を売却します

売却方法など、詳しくは町ホームページでご確認ください。

売却方法 ◆ 一般競争入札

売却物件 ◆ 三増字滝之沢872番6

地目 ◆ 宅地

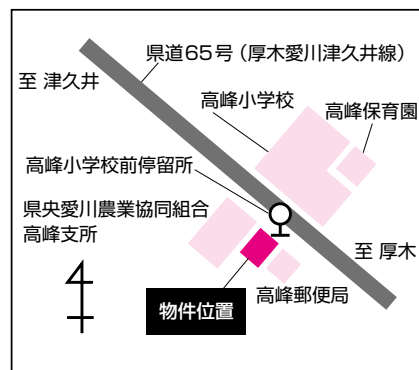
面積 ◆ 248.03㎡ (75.02坪)

区域区分 ◆ 市街化調整区域

用途地域 ◆ 指定なし(建ぺい率50%、容積率100%)

受け付け期限 ◆ 1月20日(水)

☎管財契約課管財班 ☎(内線) 3262



保健師から一言

冬と高血圧

血圧が高い人にとって、冬は注意が必要な季節です。

なかでも、特に注意が必要なのは急激な気温の変化です。暖かいところからいきなり寒いところへ行くと、それまで開いていた血管が体温を保とうとするために、ギュッと収縮します。

その結果、血管にも心臓にも通常より大きな負担がかかってしまい、ヒートショックという心筋梗塞や脳血管障害などにつながりかねない危険な状態になります。

また、忘年会や新年会などの機会が増えることで、塩分の摂取量が増え、血圧が上がる要因

になります。

急に血圧が上がるのはどんな時？

- 朝起きて布団からでたとき
- 入浴後に寒い脱衣所や室内に入ったとき
- 暖かい部屋から寒い屋外に出たとき
- トイレで排せつするとき
- 強いストレスを感じたとき

次のことに注意しましょう！

- 朝、起床する時間にタイマーなどで部屋を暖めておきましょう。着替えは部屋が十分に暖まった状態でしましょう。
- 入浴時の寒暖差に注意しましょう。お風呂場全体をシャワーな

どで暖めてから入るようにしましょう。

- 各部屋の温度差をなくすようにしましょう。
- アルコールは控えめにしましょう。大量のアルコールは血管を収縮させ血圧を上昇させる原因になります。お酒はほどほどに。
- タバコは要注意！ 喫煙はタバコのニコチンの作用もあり血管を収縮させます。特に冬の屋外での喫煙は寒さとのダブルで血管を収縮させますので、注意が必要です。



■ 音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化・CD化されています。ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎ 社会福祉協議会 ☎(内線) 3792

保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ
☎(内線) 3341 ~ 3344

乳幼児の健康診査

対象者には1月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成27年 9月生まれ)	2月 2日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成27年 4月生まれ)	2月 4日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成26年 7月生まれ)	2月 24日 (水)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラ シ、タオル
3歳6カ月児 (平成24年 7月生まれ)	2月 9日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラ シ、タオル、当日 の朝の尿、視力・ 聴力の調査票(記 入済みのもの)

ヘルスあつぷ相談

生活習慣病を中心とした「大人の健康」について、保健師・看護師・管理栄養士が相談に応じます。身体計測、体脂肪測定、血圧測定、尿検査も行います。

日1月25日(月)午後1時15分~2時45分**所**健康プラザ3階健康づくり室**人**町内在住の方**物**健康手帳(お持ちでない方には当日交付します)、これまでの健診結果や検査データがわかるもの(お持ちの方のみ)**他**予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

学んで得する! 町民健康講座

味わっておいしく食べること、良からんで食べる大切さを学びましょう。
日1月15日(金)午後1時30分~3時30分**所**健康プラザ1階多目的室**人**町内在住の成人の方(登録制。本年度内に1度登録した方は再度申し込む

必要はありません)**師**神奈川工科大学 饗場直美教授**物**健康手帳**申**1月12日(火)までに健康推進課へ。

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種、保護者の健康・育児の相談などに応じます。**日**1月26日(火)午前9時30分~11時**所**健康プラザ2階健診室**人**就学前の子とその保護者**物**母子健康手帳**申**予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

お子さんの歯科保健指導

日1月28日(木)**所**健康プラザ2階健診室**物**母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル**他**育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行います。対象者には1月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成26年 12月生まれ	午前9時 30分~ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成25年 12月生まれ	午後1時~ 1時45分
	平成25年 6月生まれ	午後1時 45分~ 2時30分

もぐもぐ赤ちゃんセミナー (離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。
日1月29日(金)午後1時30分~3時30分**所**健康プラザ3階健康づくり室**人**生後3カ月~8カ月のお子さんとその保護者(10組)**費**200円(テキスト代)**物**母子健康手帳、筆記用具**申**1月22日(金)までに健康推進課へ。

マタニティセミナー

3日間で1コースですが、1日のみの参加も可能です。**所**健康プラザ**人**初めて出産される方**物**母子健康手帳と筆記用具、その他の持ち物は表に記載**申**1月25日(月)までに健康推進課へ。

期日	内容
【1日目】 2月1日 (月) 午後1時10分~4時	講義「妊娠・分娩経過について」、妊婦体操・ハンドマッサージ、先輩ママとの交流~赤ちゃんとおふれあおう~ 物 運動できる服装、バスタオル、テキスト代(400円)
【2日目】 2月5日 (金) 午前10時~午後2時	妊娠中の食事、初めての離乳食について(調理実習)、講義「お母さんと赤ちゃんの歯について」 物 エプロン、三角巾、布巾、歯ブラシ、テキスト、食材費(400円)
【3日目】 2月13日 (土) 午前9時~正午	講義「産後の生活、赤ちゃんの世話、ファミリープラン(家族計画)について」、沐浴実習、DVD上映、子育て支援センターの見学 物 テキスト

お知らせ



中学2年生の職場体験がスタート 夢への一歩を応援してください!

平成18年度から町内3中学校の中学2年生による職場体験を行っています。今年も町内外の事業所のご協力をいただき、1月20日(水)から22日(金)にかけて、中学2年生約410人が一斉に取り組みます。

職場体験では、働くことの大切さや意義、社会人としてのマナーや言葉遣いの大切さを理解するなど、生徒が自分の生き方や将来を見つめ直すしていくことを目指しています。

慣れない環境の中で、職場体験に挑む中学生です。働く生徒たちを見かけましたら、温かい言葉掛けや応援をお願いします。

問教育委員会教育開発センター
☎(内線) 3618

■食への物による窒息事故に注意! 1月は、お雑煮などのお餅を食べる機会が多くなり、毎年、窒息事故が発生しています。特に乳幼児や高齢者は、お餅だけでなく、ミニカップゼリー、あめ玉などにも注意しましょう。

祝

100歳おめでとうございます 石川キクさん 岡本ヨシさん

中津にお住まいの石川キクさんと三増にお住まいの岡本ヨシさんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、小野澤町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。これからもますますお元気で長生きしてください。



石川さんは大正4年、町田市で生まれました。料理が大好きで、自宅の畑で採れた野菜などを使って料理をしていたそうです。70歳を超えても盆踊りの舞台などで踊るなど、元気に過ごされています。



岡本さんは大正4年、三増で生まれました。働くことが好きで、畑仕事や縫い物など何事にも熱心に取り組まれていたそうです。プロ野球が好きで、80歳を超えても観戦に行くなど、元気に過ごされています。

陸上競技、フットサルで 全国大会に出場

11月24日、全国大会に出場された中村ひろ子さん（春日台）と梅澤千夏さん（中津）に、町長から奨励金を交付しました。

中村さんは10月30日から11月1日に岐阜県にある岐阜メモリアルセンターで開催された第36回全日本マスターズ陸上競技選手権大会に出場されました。



写真左から中村さん、梅澤さん

梅澤さんは11月6日から8日に北海道にある湿原の風アリーナ釧路で開催された第12回全日本女子フットサル選手権大会に出場されました。

中津公民館まつりを開催

11月16日から22日まで、活動サークルの集大成となる「第16回中津公民館まつり」を開催。展示やものづくり体験、ダンスや合唱



などの発表、さらに、中津公民館創立20周年記念イベントとして、歌謡ショーや落語会、プレゼント抽選会も開催され、大勢の来場者の方でにぎわいました。

環境フェスタを開催

11月22日、「第3回環境フェスタ」を開催。リサイクルマーケットや、美化プラントへごみとして出された物のうち、状態の良い品を販売するコーナーでは、大勢の方が開場前から列をつくり、掘り出し物を探していました。

また、今回は新町発足60周年を記念して「クイズラリー」を実施し、環境学習クイズに答えられた方へ記念品をプレゼントしました。



寄付

故翁長弘さん（田代）のご遺志により、妻タケさんから町の福祉向上のために300万円が寄付されました。町では社会福祉の増進のためにハートピア基金に積み立てて活用させていただきます。



愛川ブランド認定品を紹介します!

町の知名度アップや観光振興、地域産業の活性化のため、愛川町産品の中から「愛川ブランド」として28品を認定しました。

広報あいかわ9月1日号から、毎号数点ずつ認定品の魅力を紹介しています。

☎企画政策課マーケティング推進班☎(内線) 3235

愛川自然薯同好会

江成秀之☎(285) 1345 / 小川修三☎090 (1858) 1888 / 高橋義則☎(281) 1352 /

野口富次郎☎(281) 0591 / 和田米助☎(281) 1031 / 和田好隆☎090 (8811) 5907 (順不同)

認定品のPR

「愛川自然薯」は、愛川町の肥沃な大地で、農業に頼らず栽培された自然薯です。自然薯は、古くから漢方薬の原料として利用されるほど栄養価の高いもので、近年注目されている食材のひとつです。

「愛川自然薯」は、粘り・風味・喉ごしが良いのが特徴です。見た目の良さにもこだわっているため歳暮などの贈答品としても喜ばれています。また、生産者による対面販売に力を入れており、生産者の顔が見える安全で安心な自然薯を生産しています。

愛川自然薯同好会について

愛川町で自然薯を栽培している仲間が集い発足しました。会員は6人で、それぞれの畑で愛情を注いで自然薯を栽培しています。互いに切磋琢磨することでより良い自然薯の生産を目指しています。

商品は、各生産者に直接連絡のうえ購入できます。

代表 和田好隆さんが語る愛川町の魅力

「角田峰の原は、昔からイモ類の栽培に適した土地だと言われてきました。良い水、良い土、良い気候が魅力です」

認定品(価格は税込み)



愛川自然薯
(1kgあたり2,000円程度)



会員の皆さん

愛川きのご園 (三増2683-2) ☎(281) 2593

認定品のPR

「木精しいたけ」は、愛川町の志田山のふもとの自然環境を生かして育てられたシイタケです。栽培に使用する水にもこだわり、志田山のふもとで汲み上げた伏流水を使用しています。

空調管理の下で栽培されたシイタケに比べて、肉厚で滑らかな食感と豊富な旨み特徴です。傘の直径が6センチ以上で、厚さが2センチ以上の立派なものを吟味しているほか、収穫したシイタケの放射能検査を行うなど、品質管理も徹底しており、おいしさだけでなく安全性にも配慮したシイタケです。

愛川きのご園について

平成23年5月にオープンしました。シイタケ栽培に適した地を探し求めた結果、愛川町の志田山のふもとにたどりつきました。志田山のふもとは、日中と夜間の気温差が大きく、沢から湿気を含む冷気が吹き込むため栽培に最適です。

商品は、スーパーアルプス愛川店・城山店のほか、卵菓屋や県央愛川農協などで購入できます。

代表 三浦さんが語る愛川町の魅力

「愛川町は立地を最大限にいかしてシイタケを栽培できるところが魅力です。たくさんの人に新鮮なシイタケを届けることができます」

認定品(価格は税抜き)



木精しいたけ(1袋400～525円)



代表の三浦さん

第61回愛川町一周駅伝競走大会 1月10日(日)三増公園陸上競技場 午前10時スタート



新春恒例の町最大のスポーツイベント、愛川町一周駅伝競走大会を開催します。午前10時に三増公園陸上競技場をスタートする選手たちは、各チーム7人でたすきをつなぎ、約27キロメートルを走り抜けます。

競技場内では、スポーツ少年団の子供たちによるミニ駅伝競走大会も開催します。力走する選手たちへ、沿道や競技場で多くのご声援をお願いします。

選手の安全確保のため、県道の三増公園入口から三増公園陸上競技場までの区間を午前11時15分頃から午後0時10分頃まで、中津水道みちの一部区間を午前10時15分頃から10時30分頃まで交通規制します。皆さんのご協力をお願いします。

コース変更について

選手の安全確保と交通渋滞の解消、繰り上げ発走の減少の要請が厚木警察署からあり、今回からコースを変更しました(詳細は、町ホームページをご覧ください)。

問 スポーツ・文化振興課 ☎285-6958

今日の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆ 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

10日	愛川北部病院	☎284-2121
11日	熊坂外科呼吸器科医院	☎285-1139
17日	和田医院	☎281-3688
24日	愛川北部病院	☎284-2121
31日	愛川北部病院	☎284-2121
その他の休日・年始	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

12月1日現在の人口と世帯()内は前月比

■人口41,198人(41):男21,440人(30) 女19,758人(11)

■世帯数 17,663世帯(41)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (金)

役場一般業務は、1月1日から3日まで休ませていただきます。

2 (土)

3 (日)

4 (月) 消費生活相談

5 (火) 4カ月児健康診査

6 (水)

7 (木) 消費生活相談

8 (金) 法律相談
人権・行政こまりごと相談

9 (土) 消防出初め式

10 (日) 町一周駅伝競走大会 成人式
当番医:愛川北部病院

11 (月) 当番医:熊坂外科呼吸器科医院

12 (火) 3歳6カ月児健康診査

13 (水) 司法書士法律相談

14 (木) 行政書士相談 消費生活相談
ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査

15 (金)

16 (土)

17 (日) 当番医:和田医院

18 (月) 消費生活相談

19 (火)

20 (水) 多重債務相談

21 (木) 法律相談 消費生活相談

22 (金)

23 (土)

24 (日) 当番医:愛川北部病院

25 (月) 消費生活相談 ヘルスあっぷ相談

26 (火) すくすく親子健康相談

27 (水) 交通事故相談 1歳6カ月児健康診査

28 (木) 不動産相談 消費生活相談
むしばいばい教室 2歳児歯科検診

29 (金) もぐもぐ赤ちゃんセミナー

30 (土) 休日納税・相談窓口

31 (日) 休日納税・相談窓口 当番医:愛川北部病院

切り取ってもお使いいただけます。

